証券コード9534
平成27年６月２日

株 主 各 位

札幌市中央区大通西七丁目３番地１
北海道瓦斯株式会社
代表取締役社長　大槻　博

第169回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第169回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

また、当社では、インターネットにより議決権を行使することもできます。インターネットウェブサイト（http://www.web54.net）より議決権をご行使いただく場合は、９頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時

2. 場　　所　札幌市中央区大通西七丁目３番地１
エムズ大通ビル　４階　当社会議室

3. 目 的 事 項

報 告 事 項　第169期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役８名選任の件

第２号議案　監査役４名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1)　書面により議決権を行使される場合は、平成27年６月23日（火曜日）午後５時までに到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2)　インターネットにより議決権を行使される場合は、平成27年６月23日（火曜日）午後５時までに到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(3)　書面もしくはインターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(4)　書面とインターネットによる議決権行使が重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5)　書面とインターネットによる議決権行使が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎　議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主さま１名とさせていただいております。代理人がご出席される際は、代理権を証明する書面（委任状）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎　事業報告、連結計算書類、計算書類およびこれらに係る監査報告は、別添の「第169期報告書」に記載のとおりであります。

◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

◎　当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト（http://www.hokkaido-gas.co.jp/）】

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	大槻（おおつき）　博（ひろし） （昭和24年７月11日生）	昭和47年10月　当社入社 平成10年６月　同取締役 平成12年６月　同常務取締役 平成14年６月　同代表取締役副社長 平成18年６月　同代表取締役　副社長執行役員 平成20年４月　同代表取締役社長　社長執行役員 営業本部長 平成26年４月　同代表取締役社長　社長執行役員 営業本部長、技術開発研究所担当 平成27年４月　同代表取締役社長　社長執行役員 営業本部長、技術開発研究所担当、スマートエネルギーシステム＆ネットワーク推進本部長（現任）	149,000株
2	岡崎（おかざき）　哲也（てつや） （昭和27年11月30日生）	昭和52年４月　当社入社 平成16年６月　同取締役 平成18年６月　同取締役　常務執行役員 平成20年４月　同代表取締役　副社長執行役員 社長補佐、企画本部長 平成24年４月　同代表取締役　副社長執行役員 社長補佐、資材部・企画部・原料企画室担当 平成26年４月　同代表取締役　副社長執行役員 社長補佐、資材部・企画部・エネルギービジョンプロジェクト部担当 平成27年４月　同代表取締役　副社長執行役員 社長補佐、資材部・企画部担当（現任）	93,155株
3	堤（つつみ）　信之（のぶゆき） （昭和34年１月６日生）	平成10年４月　当社入社 平成19年４月　同経理財務担当部長 平成22年４月　同執行役員 平成24年４月　同常務執行役員 平成24年６月　同取締役　常務執行役員 経理部担当、経理部長（現任）	32,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	近藤清隆 （こんどうきよたか） （昭和35年５月16日生）	昭和59年４月　当社入社 平成19年４月　同原料企画担当部長 平成20年５月　同石狩基地建設部長兼原料企画担当部長 平成21年６月　同石狩基地建設部長 平成23年４月　同執行役員 生産技術部長兼石狩基地建設部長 平成24年３月　同執行役員 生産技術部長 平成26年４月　同常務執行役員 生産技術部担当、生産技術部長 平成26年６月　同取締役　常務執行役員 生産技術部担当、生産技術部長 平成27年４月　同取締役　常務執行役員 生産供給本部長、生産技術部長（現任）	24,000株
5	土谷浩昭 （つちやひろあき） （昭和35年７月25日生）	昭和59年４月　当社入社 平成18年６月　同人事担当部長 平成19年４月　同経営企画担当部長兼料金企画担当部長 平成22年４月　同企画部長 平成23年４月　同執行役員 営業副本部長　お客さま部長兼営業企画部長 平成23年７月　同執行役員 営業副本部長兼営業企画部長 平成26年４月　同常務執行役員 ＩＣＴ推進部・総務人事部・人材開発センター・内部統制推進室・リスク管理担当 平成26年６月　同取締役　常務執行役員 ＩＣＴ推進部・総務人事部・人材開発センター・内部統制推進室・リスク管理担当（現任）	17,000株
6	杉岡正三 （すぎおかしょうぞう） （昭和31年５月28日生）	昭和54年４月　当社入社 平成16年７月　同人事担当部長 平成18年６月　同執行役員 平成19年６月　同取締役　執行役員 平成20年４月　同取締役　常務執行役員 平成21年７月　同取締役　常務執行役員 営業副本部長、お客さま部長 平成25年４月　同取締役　常務執行役員 ＩＣＴ推進部・総務人事部・内部統制推進室・リスク管理担当 平成26年４月　同取締役（現任） 北ガスジェネックス株式会社代表取締役社長（現任）	70,140株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	野田雅生（のだまさお） （昭和28年４月26日生）	昭和63年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 林田・柏木・田澤法律事務所勤務 平成３年４月　野田純生法律事務所（現、野田総合法律事務所）勤務 平成15年４月　東京地方裁判所民事調停委員（現任） 平成18年６月　当社社外取締役（現任） 平成18年11月　野田総合法律事務所 第一室代表弁護士（現任） 平成25年６月　日本ユニシス株式会社 社外監査役（現任）	0株
8	中上英俊（なかがみひでとし） （昭和20年３月11日生）	昭和48年４月　住環境計画研究所所長 昭和51年１月　株式会社住環境計画研究所 代表取締役所長 平成22年６月　当社社外取締役（現任） 平成25年４月　株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長（現任）	10,000株

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありませんが、野田雅生氏の所属する法律事務所と当社との間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。

2. 野田雅生氏および中上英俊氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。なお、両氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定です。

3. 野田雅生氏につきましては、弁護士としての豊富な経験および専門的な視点を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、企業法務の専門家として、高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

中上英俊氏につきましては、エネルギー・環境分野に関する専門的な知見と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって野田雅生氏は９年、中上英俊氏は５年であります。

5. 野田雅生氏および中上英俊氏と当社との間では会社法第427条第１項に規定する責任限定契約を締結しており、両氏が選任された場合は当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

第２号議案　監査役４名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員は任期満了となりますので、監査役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	合月（あいつき）　宏（ひろし） （昭和29年３月４日生）	昭和52年４月　当社入社 平成11年６月　同経理部原料資材室長 平成15年11月　同小樽支社長 平成17年７月　同資材兼経理財務担当部長 平成18年６月　同広報・総務・資材・秘書担当部長 平成19年２月　同千歳支店長 平成21年６月　同企画本部長付部長 北ガスサービス株式会社出向 同代表取締役社長 平成24年６月　当社常勤監査役（現任）	16,000株
2	小山（こやま）　俊幸（としゆき） （昭和32年５月21日生）	昭和56年４月　日本国有鉄道入社 昭和62年４月　北海道旅客鉄道株式会社入社 平成11年３月　同鉄道事業本部企画部長 平成12年６月　同総合企画本部担当部長 平成14年６月　同総務部長 平成19年６月　同総合企画本部経営企画部長 平成21年６月　同取締役　総合企画本部経営企画部長 平成24年５月　同取締役　総合企画本部長 平成24年６月　同常務取締役　総合企画本部長 平成25年６月　当社監査役（現任） 平成26年２月　北海道旅客鉄道株式会社 常務取締役　鉄道事業本部長 平成26年４月　同常務取締役　総合企画本部長（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	※ 鈴木貴博（すずきたかひろ） （昭和34年12月19日生）	昭和57年４月　北海道東北開発公庫入庫 平成11年10月　日本政策投資銀行総務部課長 平成18年４月　同法務部長 平成19年４月　同法務・コンプライアンス部長 平成20年10月　株式会社日本政策投資銀行 法務・コンプライアンス部長 平成21年６月　同中堅・成長企業ファイナンスグループ長 平成22年４月　同東北支店長 平成24年６月　同常務執行役員　リスク統括部、法務・コンプライアンス部担当 平成25年６月　同常務執行役員　リスク統括部、法務・コンプライアンス部、管理部担当（現任）	0株
4	※ 井上唯文（いのうえただふみ） （昭和30年３月21日生）	昭和53年４月　札幌市採用 平成15年４月　同清田区市民部長 平成17年４月　同財政局財政部長 平成19年４月　同総務局秘書部長 平成20年４月　同経済局長 平成23年４月　同総務局長 平成24年４月　同市長政策室長 平成25年４月　同副市長 平成27年５月　同退職	0株

（注）1. ※印は、新任候補者を示します。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありませんが、鈴木貴博氏は株式会社日本政策投資銀行の常務執行役員であり、同行は、当社の主要な資金の借入先であります。なお、鈴木貴博氏は平成27年６月23日をもって株式会社日本政策投資銀行を退職する予定であります。

3. 小山俊幸氏、鈴木貴博氏および井上唯文氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、小山俊幸氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ており、小山俊幸氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定です。

　また、鈴木貴博氏および井上唯文氏が選任された場合は、両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

4. 小山俊幸氏につきましては、経営企画業務において培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

　鈴木貴博氏につきましては、金融業務で培われた専門的知識・経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、企業経営と財務リスクに関する高い見識を有していることから、社外監査役としての業務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

　井上唯文氏につきましては、地方自治体での豊富な経験を踏まえ、厳正かつ客観的な視点を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、地域社

会・経済に関する高い見識を有していることから、社外監査役としての業務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

5. 社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって小山俊幸氏は２年であります。

6. 小山俊幸氏と当社との間では、会社法第427条第１項に規定する責任限定契約を締結しており、同氏が選任された場合は当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

また、鈴木貴博氏および井上唯文氏が選任された場合は、上記と同等の契約を締結する予定です。

以　上

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご行使ください。

1．議決権行使ウェブサイトについて

■インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト（http://www.web54（ウェブ行使）.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。インターネットによる議決権の行使には、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」が必要です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんのでご了承ください。

■議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

2．パスワードのお取り扱いについて

■パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので大切にお取り扱いください。

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードのお電話などによる照会にはお答えいたしかねますので、パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

3．システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下のシステム環境が必要です。

■画面の解像度が　横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

■次のアプリケーションをインストールしていること。

ア．ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP２以降のMicrosoft® Internet Explorer

イ．PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

4．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

■三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

［電話］ 0120（652）031 （受付時間　9:00～21:00）

■その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

①　証券会社に口座をお持ちの株主さま

お取り引きの証券会社あてにお問い合わせください。

②　証券会社に口座のない株主さま（特別口座をお持ちの株主さま）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

［電話］ 0120（782）031 （受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内

会　場　　札幌市中央区大通西七丁目３番地１
エムズ大通ビル　４階　当社会議室

会 場 付 近 略 図

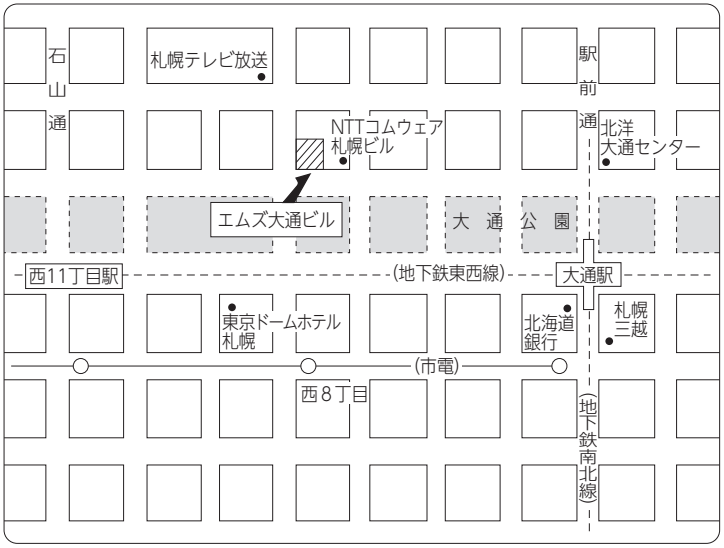

1. 地下鉄　大通駅より …… 徒歩約10分
　　西11丁目駅より …… 徒歩約５分
　市　電　西８丁目停留所より …… 徒歩約３分

2. 会場には駐車場を用意してございませんので、公共交通機関等をご利用願います。

VEGETABLE OIL INK

第169期　報告書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

北海道瓦斯株式会社

証券コード 9534

目　次

事業報告

1　企業集団の現況に関する事項 …… 1

2　会社の現況に関する事項 …… 7

連結計算書類

連結貸借対照表 ……13

連結損益計算書 ……14

連結株主資本等変動計算書 ……15

計算書類

貸借対照表 ……16

損益計算書 ……17

株主資本等変動計算書 ……18

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 ……19

会計監査人の監査報告 ……20

監査役会の監査報告 ……21

トピックス ……22

株主さまインフォメーション ……24

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (http://www.hokkaido-gas.co.jp/) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本報告書に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表とで構成されております。

表紙イラスト：佐々木 小世里（ささき こより）
1992 年より新聞、雑誌、広告などで活躍するイラストレーター。主な仕事にＪＲタワーホテル日航札幌のゲスト用ポストカード、きのとやマークロゴなど。
北海道新聞生活面で「キラリ！見つけた」（毎週木曜日）連載中。札幌芸術の森美術館企画展「真冬の花畑」参加（2010）。著書に「ほっぺおちの旅」（柳亜古と共著）がある。札幌市在住。

事業報告（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府による経済対策の効果や、円安・原油安・株高を背景に企業収益が改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、消費増税に伴う需要の反動減や円安による物価上昇の影響などにより個人消費は低迷し、また、北海道においても、物価上昇の中で消費者の節約志向が高まり、持ち直しの動きに足踏み感が見られるなど、先行きはやや不透明な状況で推移いたしました。

エネルギー業界におきましては、昨年４月に閣議決定された新たな「エネルギー基本計画」において、天然ガスは「今後その役割を拡大していく重要なエネルギー源」と位置付けられるなど、社会からの期待がより一層高まる一方、ガス事業の制度改革の議論が進むとともに、電気事業においては電力小売り全面自由化により新規参入の動きが具体化するなど、エネルギー事業を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

このような状況のもと、当社グループは、ガスの販売拡大を中心として各事業分野において積極的な営業活動に取り組むとともに、保安をより一層強化するため安全高度化計画を着実に推進してまいりました。連結売上高は、都市ガス・ＬＮＧ販売ともに増収となったこと等により、前連結会計年度に比べ7.6％増の100,830百万円となりました。

一方、費用につきましては、経営全般にわたる合理化・効率化を進めてまいりました結果、経常利益は前連結会計年度に比べ7.4％増の1,671百万円となりました。当期純利益は固定資産売却益等を特別利益に計上し、法人税等を計上した結果、同9.7％減の1,823百万円となりました。以下、事業別の概要をご報告申しあげます。

連結売上高

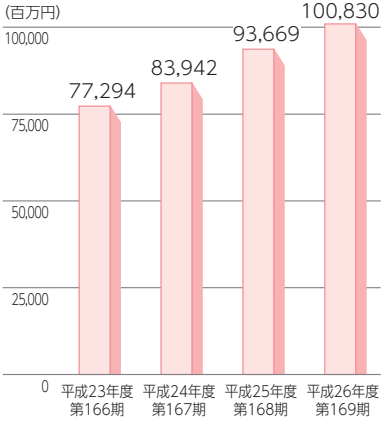

連結経常利益

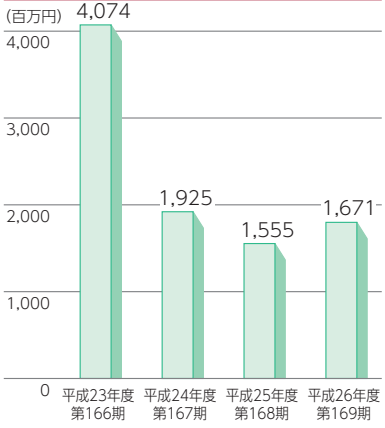

連結当期純利益

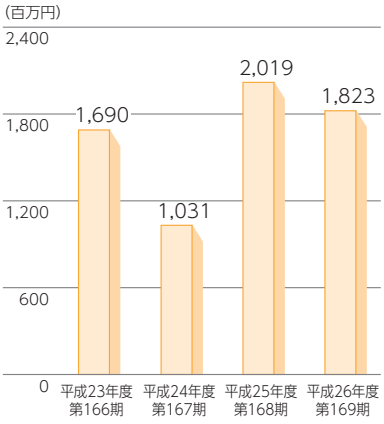

ガス

新設件数は、分譲マンション等におけるガスセントラルヒーティングの獲得戸数の増加等により、前連結会計年度に比べ481件増加し9,743件となりました。結果、当連結会計年度末のお客さま件数は、前連結会計年度末に比べ3,200件増の558,429件となり、２期連続純増となりました。

都市ガス販売量は、家庭用につきましては、お客さま件数が増加したものの、春先および冬場の気温が高めに推移した影響等により、前連結会計年度に比べ0.4％減の151百万㎥となりました。業務用につきましては、気温や省エネの定着・浸透により商業用が減少し、同1.3％減の336百万㎥となり、他事業者向け供給を含めました総販売量は同0.8％減の495百万㎥となりました。

売上高は、原料費調整制度の影響やＬＮＧの販売量の増加等により、同10.8％増の74,552百万円となりました。

都市ガス販売量の推移

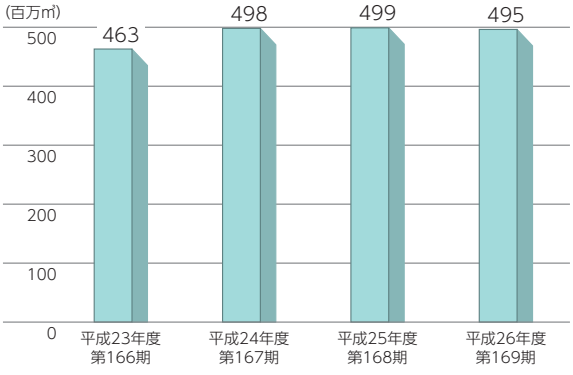

(注) 平成25年９月のガス標準熱量変更により、過去のガス販売量を46.04655MJ/㎥から45MJ/㎥に換算しております。

ＬＰＧ

売上高は、ＬＰＧ販売量の減少等により、前連結会計年度に比べ3.0％減の7,316百万円となりました。

その他エネルギー

売上高は、気温等の影響による熱供給事業の販売量の減少等により、前連結会計年度に比べ0.4％減の7,725百万円となりました。

工事及び器具

売上高は、ガスセントラルの普及による器具販売の増加や、ガスの新設件数増加による都市ガス工事の増加等により、前連結会計年度に比べ7.3％増の14,575百万円となりました。

その他

売上高は、コンピュータ販売の減少等により、前連結会計年度に比べ19.1％減の1,719百万円となりました。

事業別売上高構成比

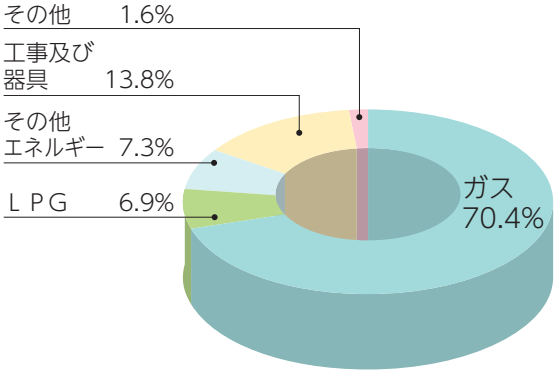

(注) 事業別の売上高には、事業間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

2. 設備投資の状況

設備投資総額は、前連結会計年度に比べ2,701百万円減少し、10,008百万円となりました。なお、設備投資額の大半は当社が占めており、主な投資には石狩ＬＮＧ基地建設3,467百万円、導管4,697百万円があります。

3. 資金調達の状況

石狩ＬＮＧ基地２号タンク建設、経年導管入替等の設備投資に充当するため、コマーシャル・ペーパーや短期借入金により低金利のメリットを享受しつつ、長期かつ固定金利の資金を調達いたしました。第14回無担保普通社債5,000百万円の発行に加え、長期借入金により5,400百万円を調達しております。

また、第３回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましては、累計で1,506百万円の株式転換があり、資本増強と有利子負債の減少になりました。

これらの財務活動により、連結有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べ3,222百万円減少し、71,070百万円となりました。

4. 対処すべき課題

東日本大震災以降、原発再稼働が見通せないなか、わが国の今後のエネルギー供給のあり方は、いまだ不透明な状況が続いております。また、エネルギー価格の高騰や省エネ意識が定着するとともに、エネルギー自由化の進展、地球環境問題の深刻化、少子高齢化・人口減少に伴う社会構造の変化など、当社グループを取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。

そのような状況のなか、当社のガス事業につきましては、社会における省エネ浸透・定着の影響を大きく受けており、とりわけ当該事業年度においては、春先および冬場の高気温の影響も加わり、ガス販売量は対前年を下回る結果となりました。このような事業環境の変化や来るエネルギーの自由化を受け、まずはガス事業の事業基盤の一層の強化に取り組んでまいります。営業面では、エコジョーズ、マイホーム発電を中心とした取り組みを強力に推進し、フレアストとの連携による燃料転換の強化やお客さま接点業務支援システム「ＬＩＮＫＳ」の活用による接点営業を強化してまいります。また、石狩ＬＮＧ基地２号タンクの建設やガス導管網など供給基盤の整備を着実に進めるとともに、営業・工事分野におけるＩＣＴ（情報通信技術）の活用、エネルギーの有効利用に資する寒冷地技術開発にも積極的に取り組んでまいります。

＜石狩ＬＮＧ基地２号タンク建設工事中＞

一方、エネルギーの自由化につきましては、発送電分離やガスの小売り全面自由化に向けた法案の国会審議が進むなど、自由化に向けた動きが活発化しております。これらに対し、当社では、本年４月より、新電力事業者として自社およびグループ各社の施設に対する電力供給を開始しました。この１年間は電力事業の

ノウハウを蓄積するなど、平成28年度から始まる電力小売り全面自由化に向けた準備を進めてまいります。電源の調達につきましては、昨年10月に事業参画した「苫小牧バイオマス発電株式会社」や外部の自家用発電設備からの調達の他、天然ガスによる自社電源設備の整備など、幅広く検討してまいります。また、電力小売りに向けた料金メニューの検討、営業体制の整備、効果的なＰＲ展開などを進めてまいります。

当社グループは、地域の特性を考え、持続可能な社会を支えるため、分散型エネルギーの普及拡大やエネルギーの地産地消の推進、さらにはネットワークとの融合により、北海道の地に新たなエネルギー社会を創造する、「総合エネルギーサービス事業」の実現を目指してまいります。ガスと電気を単に供給するのではなく、天然ガスの価値を最大限に引き出し、お客さまに、より快適にエネルギーをお使いいただきながら、省エネルギーでCO_2排出量の削減につながる、エネルギー・環境マネジメントの実現を目指します。地球環境問題が深刻さを増すなか、省エネルギーにつながるサービスを通じて、暮らしと環境の調和を図ることが、地域社会における当社グループの果たすべき役割であると考えております。

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの取り組みに対する一層のご理解と今後とも変わらぬご支援をお願い申しあげます。

5. 財産および損益の状況

区分	平成23年度 第166期	平成24年度 第167期	平成25年度 第168期	平成26年度 第169期（当期）
売上高（百万円）	77,294	83,942	93,669	100,830
経常利益（百万円）	4,074	1,925	1,555	1,671
当期純利益（百万円）	1,690	1,031	2,019	1,823
1株当たり当期純利益（円）	24.37	14.87	29.15	26.06
総資産（百万円）	118,860	125,261	127,434	130,103
純資産（百万円）	34,391	35,866	36,339	38,842

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
北ガスジェネックス株式会社	80百万円	100.0%	LPGの供給および販売、石油製品の販売等
北ガスサービス株式会社	46	100.0	検針、OA機器の販売、保険代理業等
北ガスジープレックス株式会社	300	100.0	ガス工事、エネルギー設備工事等
株式会社エナジーソリューション	350	100.0	冷温熱・電力の供給および販売等
株式会社北海道熱供給公社	3,025	78.5	冷温熱・電力の供給および販売
北海道LNG株式会社	2,000	70.0	LNGの卸売・出荷・輸送およびLNG基地設備賃貸
北ガスフレアスト東株式会社	40	100.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等
北ガスフレアスト南株式会社	23	100.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等
北ガスフレアスト西株式会社	20	51.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等

（注）1. 株式会社北海道熱供給公社は、平成26年5月23日付で当社の出資比率が70.7%から70.9%に増加し、平成27年3月31日付で70.9%から78.5%に増加いたしました。
2. 北ガスフレアスト東株式会社は、平成26年12月26日付で当社の出資比率が85.0%から100.0%に増加いたしました。

7. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ガス	都市ガスの製造・供給および販売、LNG販売
LPG	LPGの供給および販売
その他エネルギー	石油製品の販売、冷温熱・電力の供給および販売、天然ガス自動車充填ガスの販売等
工事及び器具	ガス機器・ガス設備の販売・貸付けおよびこれに関連する工事ならびにガス工事、エネルギー設備工事
その他	OA機器の販売、保険代理業、水道検針

8. 主要な営業所および工場

(1) 当社

名称	所在地
本社	札幌市中央区
小樽支店	小樽市入船
函館支店	函館市万代町
千歳支店	千歳市清水町
北見支店	北見市
石狩LNG基地	石狩市新港中央
函館みなと工場	函館市港町
北見工場	北見市中ノ島町

(2) 子会社

名称	所在地
北ガスジェネックス株式会社	札幌市東区
北ガスサービス株式会社	札幌市中央区
北ガスジープレックス株式会社	札幌市白石区
株式会社エナジーソリューション	小樽市築港
株式会社北海道熱供給公社	札幌市東区
北海道LNG株式会社	札幌市中央区
北ガスフレアスト東株式会社	札幌市白石区
北ガスフレアスト南株式会社	札幌市中央区
北ガスフレアスト西株式会社	札幌市西区

9. 使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
ガス	622名	− 13名
LPG	100名	+ 6名
その他エネルギー	71名	− 1名
工事及び器具	324名	− 1名
その他	47名	+ 7名
全社（共通）	54名	− 2名
合計	1,218名	− 4名

(注) 1. 上記は常勤の従業員数について記載しております。
2. 上記のほかに臨時従業員558名がおります。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	7,502百万円
株式会社北海道銀行	7,174
株式会社日本政策投資銀行	5,027
北海道信用農業協同組合連合会	3,807
株式会社みずほ銀行	3,159

2 会社の現況に関する事項

1. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　160,000,000株
(2) 発行済株式の総数　75,535,242株（自己株式566,617株を含む）
(3) 株主数　7,129名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	4,859千株	6.48%
東京瓦斯株式会社	4,274	5.70
株式会社北海道銀行	3,429	4.57
株式会社北洋銀行	3,427	4.57
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,629	3.50
北海道信用農業協同組合連合会	2,475	3.30
札幌市	2,244	2.99
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	1,647	2.19
第一生命保険株式会社	1,500	2.00
明治安田生命保険相互会社	1,450	1.93

（注）大株主の株主名および持株数は、株主名簿に基づき記載しており、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

その他新株予約権に関する重要な事項
　平成24年９月５日開催の取締役会決議に基づき発行した「120%コールオプション条項付第３回無担保転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

新株予約権の数	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	１株当たりの転換価額	新株予約権の権利行使期間	新株予約権付社債の残高
5,000個	普通株式	19,083,969株	262円	平成24年11月１日から 平成29年９月21日まで	3,494百万円

（注）1. 1株当たりの転換価額は、一定の条件のもとで修正・調整されることがあります。
2. 120%コールオプション条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権5,000個のうち1,486個については、当連結会計年度において転換請求に基づき株式に転換されており、交付株式として新株式5,671,727株を発行しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大槻　博	社長執行役員 営業本部長、技術開発研究所担当	
代表取締役	岡崎哲哉	副社長執行役員 社長補佐、資材部・企画部・エネルギービジョンプロジェクト部担当	
取締役	堤　信之	常務執行役員 経理部担当、経理部長	
取締役	近藤清隆	常務執行役員 生産技術部担当、生産技術部長	
取締役	土谷浩昭	常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・人材開発センター・内部統制推進室・リスク管理担当	
取締役	杉岡正三		北ガスジェネックス株式会社 代表取締役社長
社外取締役	野田雅生		野田総合法律事務所　第一室代表弁護士 東京地方裁判所　民事調停委員 日本ユニシス株式会社　社外監査役
社外取締役	中上英俊		株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長
監査役（常勤）	合月　宏		
社外監査役（常勤）	緒形秀樹		
社外監査役	小山俊幸		北海道旅客鉄道株式会社 常務取締役総合企画本部長

(注) 1. 平成26年６月25日開催の第168回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役の丸子彰氏および細田英生氏は退任し、近藤清隆氏および土谷浩昭氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 社外監査役の田中賢龍氏は、平成26年６月４日に逝去により退任いたしました。
3. 野田雅生氏は野田総合法律事務所の第一室代表弁護士であり、当社は同事務所との間に法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。また、その他の社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
4. 当社は、野田雅生氏、中上英俊氏、緒形秀樹氏および小山俊幸氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。
5. 平成27年４月１日現在の執行役員体制は次ページのとおりであります。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

取締役　10名　　141百万円（うち社外取締役　2名　16百万円）
監査役　 4名　　 45百万円（うち社外監査役　3名　27百万円）

（注）上記の人数および金額には、平成26年６月４日に逝去により退任した監査役１名分および平成26年６月25日開催の第168回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名分を含んでおります。

(3) 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額につきましては、平成18年６月29日開催の第160回定時株主総会において、取締役は年額３億円以内、監査役は年額１億円以内と決議しております。

各取締役および監査役の報酬額は、取締役につきましては取締役会の決議により決定し、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬につきましては、社外取締役を除き、基本報酬とストックオプションとし、報酬等の額の範囲内で決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

社外取締役野田雅生氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、企業法務の専門家としての豊富な経験や事業運営リスクに関する高い見識から客観的な発言を行っております。

社外取締役中上英俊氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、エネルギー・環境分野に関する専門的な知見と豊富な経験から企業経営全般に関して幅広く客観的な発言を行っております。

社外監査役緒形秀樹氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、金融業務で培われた財務リスクに関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役小山俊幸氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、経営企画業務に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

（ご参考）当社では、取締役会の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。平成27年４月１日現在の執行役員体制は次のとおりであります。

社長執行役員	大　槻　　博	営業本部長 技術開発研究所担当 スマートエネルギーシステム＆ネットワーク推進本部長
副社長執行役員	岡　崎　哲　哉	社長補佐 資材部・企画部担当
常務執行役員	堤　　信　之	経理部担当　経理部長
常務執行役員	近　藤　清　隆	生産供給本部長 生産技術部長
常務執行役員	土　谷　浩　昭	ICT推進部・総務人事部・人材開発センター・内部統制推進室・リスク管理担当

執行役員	末　長　守　人	総務人事部長
執行役員	大　関　伸　二	生産供給副本部長 供給保安部長
執行役員	山　本　一　夫	営業副本部長 エネルギー営業部長
執行役員	八　木　　渉	函館支店長
執行役員	金　沢　明　法	営業副本部長 営業企画部長
執行役員	井　澤　文　俊	企画部長
執行役員	前　谷　浩　樹	スマートエネルギーシステム＆ネットワーク推進副本部長 エネルギービジョンプロジェクト部長

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額
31百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
38百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選考基準としております。当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、前記の選考基準に照らし、適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記の体制の整備について、取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役および従業員は、反社会的な勢力に屈せず毅然とした対応をとることを含め、当社の定める倫理方針・倫理行動指針を遵守し、誠実かつ公正な事業運営を行う。

② 取締役会は、取締役会規則を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。

③ 取締役会は、社外取締役、社外監査役の招聘により、経営の客観性・透明性を確保する。

④ 取締役は、財務報告にかかわる信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告にかかわる内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。

⑤ 監査役は、取締役の職務執行に関して、監査役会で定める監査役監査基準に基づき、監査を行う。

⑥ 会計監査人は、会計に関する取締役の職務執行に関して、企業会計審議会で定める監査基準に基づき、監査を行う。

⑦ 執行部門から独立した監査室を設置し、内部監査規程に従って業務、会計、情報システム等にかかわる諸状況の監査を行う。

⑧　取締役会が決定した基本方針に基づき、執行役員会議は、内部統制システムを整備する。内部統制を効果的に推進するために統制機能を統括する内部統制推進室を設置し、コンプライアンスの徹底を図る。併せて、組織横断的・第三者的視点によるその補完機能として、内部統制推進会議を設置する。
⑨　コンプライアンスに関して、従業員等からの「相談・通報窓口」を設置し、実効性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

①　取締役の職務の執行にかかわる情報については、取締役会規則、稟議規程等に従って議事録、稟議書その他定められた文書を作成し、また、文書管理規程等に基づいて、定められた期間これを保存するなど適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　取締役会は、内部統制規程を定め、内部統制推進体制において、当社およびグループ各社における事業目標達成の阻害要因を明らかにし、継続的にその改善を図る。
②　災害等のリスクへの措置については、保安規程、防災業務規程等に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
③　業務遂行に伴うリスクのうち、コンプライアンスに関するものは倫理管理規程等に従い、情報セキュリティに関するものは情報管理規程等に従うことで、迅速かつ適切な対応を図る。
④　その他の損失リスクについては、必要に応じてリスクヘッジに関するマニュアル等を整備し、当該リスクの軽減等に取り組む。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
②　取締役および執行役員の職務を効率的に行うために、職制、業務分掌規程、職責権限規程等の社内規程を整備する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　グループ会社に関する重要な事項は、当社の取締役会において決議する。
②　グループ会社全体の健全な発展を図るため、当社と重要な子会社で構成するグループ経営会議を定期的に開催する。
③　当社の企画部が、統括管理部門として、関係会社管理規程に則り、関係会社の管理と指導を行う。また、当社の監査室が内部監査規程、関係会社管理規程に則り、関係会社の内部監査を行う。
④　当社の監査役、会計監査人は、法令の定めに基づき、定期的に重要な子会社の調査を行う。
⑤　グループ全体に適用される内部統制規程を定め、グループ一体として統制を図る。グループ内部統制連絡会議を設置し、グループ各社への徹底を図る。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

①　監査役の職務執行および監査役会を補助すべき従業員として、専従スタッフを選任する。
②　専従スタッフは、監査役の指揮命令に従って職務を遂行する。
③　専従スタッフの人事管理に関する事項については、監査役の同意を得る。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制ならびにその他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。

② 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決定や報告の把握ができ、また、各議事録、稟議書等の重要な書類を閲覧できる。

③ 取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、これを直ちに監査役会に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、監査役が会計監査人、関係会社監査役および内部監査部門等と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安全高度化への取り組みを前提に、一体となって営業力を強化し、収益の拡大を図るとともに、業務効率化とコストダウンを進めながらフリーキャッシュフローの獲得に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

剰余金の配当等につきましては、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針といたします。年間配当につきましては、１株につき６円の配当額水準を確保し、連結配当性向につきましては30％を下回らないことを当面の基準といたします。そのうえで、企業体質および競争力の強化ならびに事業展開に必要な設備投資等のための内部留保と併せまして、株主の皆さまへの適切な利益還元に努めてまいります。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、昨年10月29日開催の取締役会決議に基づき１株につき金４円の中間配当を実施するとともに、期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、本年５月27日開催の取締役会において１株につき金４円と決定させていただきました。これにより、当事業年度における剰余金の年間配当につきましても、中間配当を含め前事業年度と同額の、１株につき金８円となります。

なお、第162回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨ならびに中間配当等の基準日を定款に定めております。

本事業報告に記載の金額および株式に関する事項等につきましては、記載した数値未満の端数がある場合、原則としてこれを切り捨てております。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
固定資産	**109,736,424**
有形固定資産	**98,802,129**
製造設備	20,081,013
供給設備	41,214,132
業務設備	9,727,602
その他の設備	16,927,522
建設仮勘定	10,851,857
無形固定資産	**2,197,958**
その他	2,197,958
投資その他の資産	**8,736,337**
投資有価証券	5,033,891
退職給付に係る資産	1,165,517
繰延税金資産	606,727
その他	1,982,183
貸倒引当金	△51,982
流動資産	**20,367,216**
現金及び預金	1,339,448
受取手形及び売掛金	10,558,885
商品及び製品	350,295
原材料及び貯蔵品	6,245,694
繰延税金資産	581,460
その他	1,641,744
貸倒引当金	△350,313
資産合計	**130,103,641**

科目	金額
(負債の部)	
固定負債	**62,365,832**
社債	26,000,000
転換社債型新株予約権付社債	3,494,000
長期借入金	26,097,548
再評価に係る繰延税金負債	977,512
退職給付に係る負債	3,930,650
ガスホルダー修繕引当金	238,424
保安対策引当金	331,774
熱供給事業設備修繕引当金	139,365
その他	1,156,556
流動負債	**28,894,906**
1年以内に期限到来の固定負債	5,516,898
支払手形及び買掛金	4,686,105
短期借入金	2,400,000
コマーシャル・ペーパー	7,000,000
その他	9,291,902
負債合計	**91,260,738**
(純資産の部)	
株主資本	**33,934,434**
資本金	**5,792,330**
資本剰余金	**3,552,133**
利益剰余金	**24,739,772**
自己株式	**△149,802**
その他の包括利益累計額	**3,061,956**
その他有価証券評価差額金	**2,007,968**
土地再評価差額金	**1,133,706**
退職給付に係る調整累計額	**△79,718**
少数株主持分	**1,846,511**
純資産合計	**38,842,902**
負債純資産合計	**130,103,641**

事業報告 ▸P1
連結計算書類 ▸P13
計算書類 ▸P16
監査報告書 ▸P19
トピックス ▸P22
株主さまインフォメーション ▸P24

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	
売上高		**100,830,470**
売上原価		**71,090,355**
売上総利益		**29,740,114**
供給販売費及び一般管理費		**27,131,307**
営業利益		**2,608,807**
営業外収益		
受取利息	397	
受取配当金	115,984	
受取賃貸料	117,208	
試運転収入	58,099	
専用設備切替補償収入	81,154	
その他	130,339	**503,182**
営業外費用		
支払利息	695,500	
社債償還損	456,218	
出向社員費用	205,041	
その他	83,671	**1,440,432**
経常利益		**1,671,557**
特別利益		
固定資産売却益	1,071,404	
負ののれん発生益	195,056	**1,266,461**
税金等調整前当期純利益		**2,938,018**
法人税、住民税及び事業税		**1,168,084**
法人税等調整額		**35,442**
少数株主損益調整前当期純利益		**1,734,490**
少数株主損失(△)		**△89,253**
当期純利益		**1,823,743**

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,049,330	2,809,095	24,007,677	△141,317	31,724,786	1,398,992	923,906	△92,137	2,230,762	2,384,256	36,339,805
会計方針の変更による累積的影響額			△451,421		△451,421						△451,421
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,049,330	2,809,095	23,556,256	△141,317	31,273,364	1,398,992	923,906	△92,137	2,230,762	2,384,256	35,888,384
当期変動額											
新株の発行(新株予約権の行使)	743,000	743,000			1,486,000						1,486,000
剰余金の配当			△554,849		△554,849						△554,849
当期純利益			1,823,743		1,823,743						1,823,743
自己株式の取得				△9,008	△9,008						△9,008
自己株式の処分		38		523	562						562
土地再評価差額金の取崩			△85,377		△85,377						△85,377
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						608,976	209,799	12,418	831,194	△537,745	293,448
当期変動額合計	743,000	743,038	1,183,516	△8,484	2,661,070	608,976	209,799	12,418	831,194	△537,745	2,954,518
当期末残高	5,792,330	3,552,133	24,739,772	△149,802	33,934,434	2,007,968	1,133,706	△79,718	3,061,956	1,846,511	38,842,902

事業報告 ▸P1
連結計算書類 ▸P13
計算書類 ▸P16
監査報告書 ▸P19
トピックス ▸P22
株主さまインフォメーション ▸P24

貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
固定資産	**97,449,570**
有形固定資産	**74,032,909**
製造設備	10,887,923
供給設備	42,439,300
業務設備	9,305,157
附帯事業設備	815,227
建設仮勘定	10,585,300
無形固定資産	**1,958,727**
ソフトウェア	1,853,908
その他無形固定資産	104,818
投資その他の資産	**21,457,933**
投資有価証券	4,605,403
関係会社投資	5,448,322
関係会社長期貸付金	8,630,000
長期前払費用	1,203,688
繰延税金資産	9,746
前払年金費用	1,172,998
その他投資	423,913
貸倒引当金	△36,139
流動資産	**18,231,814**
現金及び預金	244,330
受取手形	221,600
売掛金	5,894,181
関係会社売掛金	2,512,517
未収入金	278,810
製品	55,269
原料	5,902,431
貯蔵品	213,301
前払費用	174,832
関係会社短期貸付金	1,742,381
関係会社短期債権	29,661
繰延税金資産	357,763
その他流動資産	651,811
貸倒引当金	△47,080
資産合計	**115,681,384**

科目	金額
（負債の部）	
固定負債	**57,391,552**
社債	26,000,000
転換社債型新株予約権付社債	3,494,000
長期借入金	23,787,990
関係会社長期債務	1,915
再評価に係る繰延税金負債	977,512
退職給付引当金	2,332,452
ガスホルダー修繕引当金	238,424
保安対策引当金	331,774
その他固定負債	227,482
流動負債	**27,109,235**
1年以内に期限到来の固定負債	4,917,676
買掛金	3,736,676
短期借入金	2,400,000
未払金	3,717,412
未払費用	1,487,999
未払法人税等	976,440
前受金	630,790
預り金	98,508
関係会社短期借入金	1,406,794
関係会社短期債務	717,404
工事損失引当金	2,855
コマーシャル・ペーパー	7,000,000
その他流動負債	16,675
負債合計	**84,500,787**
（純資産の部）	
株主資本	**28,043,252**
資本金	**5,792,330**
資本剰余金	**3,552,133**
資本準備金	3,552,095
その他資本剰余金	38
利益剰余金	**18,848,589**
利益準備金	775,775
その他利益剰余金	18,072,814
別途積立金	13,600,000
繰越利益剰余金	4,472,814
自己株式	**△149,802**
評価・換算差額等	**3,137,344**
その他有価証券評価差額金	**2,003,638**
土地再評価差額金	**1,133,706**
純資産合計	**31,180,597**
負債純資産合計	**115,681,384**

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	
製品売上		
ガス売上	60,109,093	**60,109,093**
売上原価		
期首たな卸高	46,033	
当期製品製造原価	38,891,052	
当期製品自家使用高	1,097,709	
期末たな卸高	55,269	**37,784,106**
売上総利益		**22,324,987**
供給販売費	19,234,718	
一般管理費	2,464,996	**21,699,715**
事業利益		**625,271**
営業雑収益		
受注工事収益	2,846,025	
器具販売収益	7,204,912	
その他営業雑収益	54,167	**10,105,105**
営業雑費用		
受注工事費用	2,656,995	
器具販売費用	6,520,690	**9,177,686**
附帯事業収益		**14,982,583**
附帯事業費用		**14,064,716**
営業利益		**2,470,557**
営業外収益		
受取利息	95,838	
受取配当金	125,087	
受取賃貸料	135,808	
試運転収入	58,099	
雑収入	105,044	**519,878**
営業外費用		
支払利息	341,065	
社債利息	311,758	
社債発行費償却	23,070	
社債償還損	456,218	
出向社員費用	375,871	
雑支出	18,206	**1,526,190**
経常利益		**1,464,245**
特別利益		
固定資産売却益	1,052,291	**1,052,291**
税引前当期純利益		**2,516,536**
法人税等	840,772	
法人税等調整額	12,321	**853,094**
当期純利益		**1,663,442**

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	**5,049,330**	**2,809,095**	**-**	**2,809,095**	**775,775**	**13,600,000**	**3,901,021**	**18,276,796**
会計方針の変更による累積的影響額							**△451,421**	**△451,421**
会計方針の変更を反映した当期首残高	**5,049,330**	**2,809,095**	**-**	**2,809,095**	**775,775**	**13,600,000**	**3,449,599**	**17,825,374**
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	743,000	743,000		743,000				
剰余金の配当							△554,849	△554,849
当期純利益							1,663,442	1,663,442
自己株式の取得								
自己株式の処分			38	38				
土地再評価差額金の取崩							△85,377	△85,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	**743,000**	**743,000**	**38**	**743,038**	**-**	**-**	**1,023,214**	**1,023,214**
当期末残高	**5,792,330**	**3,552,095**	**38**	**3,552,133**	**775,775**	**13,600,000**	**4,472,814**	**18,848,589**

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**△141,317**	**25,993,905**	**1,395,405**	**923,906**	**2,319,312**	**28,313,217**
会計方針の変更による累積的影響額		**△451,421**				**△451,421**
会計方針の変更を反映した当期首残高	**△141,317**	**25,542,483**	**1,395,405**	**923,906**	**2,319,312**	**27,861,796**
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		1,486,000				1,486,000
剰余金の配当		△554,849				△554,849
当期純利益		1,663,442				1,663,442
自己株式の取得	△9,008	△9,008				△9,008
自己株式の処分	523	562				562
土地再評価差額金の取崩		△85,377				△85,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			608,232	209,799	818,032	818,032
当期変動額合計	**△8,484**	**2,500,768**	**608,232**	**209,799**	**818,032**	**3,318,800**
当期末残高	**△149,802**	**28,043,252**	**2,003,638**	**1,133,706**	**3,137,344**	**31,180,597**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

北海道瓦斯株式会社
取　締　役　会　　御　中

仰　星　監　査　法　人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　南　　成　　人　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　野　口　哲　生　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

事業報告 ▸P1
連結計算書類 ▸P13
計算書類 ▸P16
監査報告書 ▸P19
トピックス ▸P22
株主さまインフォメーション ▸P24

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

北海道瓦斯株式会社
取 締 役 会 御 中

仰 星 監 査 法 人
代表社員 業務執行社員 公認会計士 南 成 人 ㊞
代表社員 業務執行社員 公認会計士 野 口 哲 生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第169期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第169期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査いたしました。

③ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

北海道瓦斯株式会社　監査役会

監査役（常勤）　合　月　　宏　㊞

社外監査役（常勤）　緒　形　秀　樹　㊞

社外監査役　小　山　俊　幸　㊞

事業報告 ▸P1
連結計算書類 ▸P13
計算書類 ▸P16
監査報告書 ▸P19
トピックス ▸P22
株主さまインフォメーション ▸P24

■石狩ＬＮＧ基地２号タンク建設工事中

石狩ＬＮＧ基地のより安定した操業とＬＮＧ調達の柔軟性を高め、天然ガスの安定供給をより確実なものとするため、２基目となるＬＮＧタンクの建設を平成28年９月の運転開始に向けて進めております。

平成25年４月の着工以降、タンクの底部分と外壁部の建設工事を終え、平成26年には重さ1,900トンの屋根を空気でタンクの上部まで持ち上げる「エアレイジング」を行い、屋根の取り付けを完了いたしました。現在は内層容器の組み立て工事などを行っております。

２号タンクの完成により、石狩ＬＮＧ基地のＬＮＧ貯蔵能力は、現在の18万kLから38万kLに増強されます。石狩ＬＮＧ基地は、今後増加が見込まれる北海道の天然ガス需要に十分対応しながら、地球環境保全とエネルギーセキュリティの向上に貢献する北海道の重要なエネルギー供給インフラとして、その役割を果たしてまいります。

平成25年５月

平成25年９月

平成26年５月

平成26年９月

平成26年11月

＜石狩ＬＮＧ基地＞

■「エネルギー環境バス事業」の取り組み

エネルギー環境教育支援事業の一環として、札幌市および石狩市の小学校を対象に、石狩ＬＮＧ基地と近隣工場の見学にご利用いただくバスを無料で貸し出しする「エネルギー環境バス事業」を実施しております。

平成26年度は20校、約1,300名の小学生が利用され、石狩ＬＮＧ基地では、ＬＮＧタンクやＬＮＧタンカーの受入設備の見学に加え、「ＰＲセンター」での様々な展示と体験型プログラムを通じて、ＬＮＧから都市ガスを製造する工程や環境問題・省エネルギーなどを学習していただきました。

今後もこのような活動を行い、次世代を担う子どもたちへのエネルギー環境教育を支援してまいります。

＜ＰＲセンター＞

事業報告 ▸P1
連結計算書類 ▸P13
計算書類 ▸P16
監査報告書 ▸P19
トピックス ▸P22
株主さまインフォメーション ▸P24

配当金の便利なお受け取り方法のご紹介

配当金のお受け取りには、下記の３つの方法があります。
現在、①の方法をご利用の株主さまには、お受け取り忘れがなく確実・安全・簡単な、②または③の方法への変更をおすすめします。
変更のお手続きに関しましては、P.25 **「各種ご照会先」**に記載の証券会社等に直接お問い合わせください。

❶ 郵便局等でのお受け取り

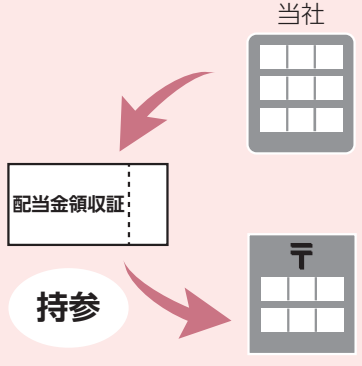

「配当金領収証方式」
当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、郵便局等で受け取る方法。

❷ 銀行口座等でのお受け取り

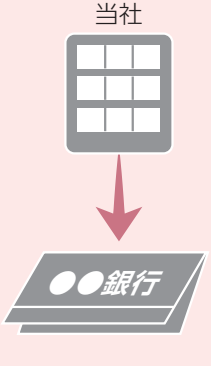

「登録配当金受領口座方式」
配当金をご指定の金融機関口座で受け取る方法。

❸ 証券口座でのお受け取り

「株式数比例配分方式」
各証券会社の保有株式に応じて、各社の証券口座で受け取る方法。

・配当金を郵便局等でお受け取りの場合は、「配当金領収証」に記載の**受取期間内にお受け取りください。**
・万が一、受取期間を経過した場合または領収証を紛失された場合は、P.25「三井住友信託銀行証券代行部」にお問い合わせください。

確定申告に必要な配当金「支払通知書」について

同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねておりますので、確定申告の際には添付資料としてご使用いただけます。
ただし、上記③証券口座でのお受け取り（「株式数比例配分方式」）の場合は、お取り扱いが異なりますので、お取引のある証券会社へお問い合わせください。

個人投資家さま向けサイトのご案内

北海道ガスのウェブサイトでは、個人投資家さま向けのコーナーを設け、『**IR関連情報**』や、『**株主優待制度**』のご案内などをご提供しております。ぜひご覧ください。

詳しい情報は 北海道ガス　個人投資家 検 索

＜当社個人投資家さま向けサイト＞

各種ご照会先

お問い合わせ内容	証券会社に口座をお持ちの株主さま	証券会社等に口座がない場合（当社の株を特別口座でお持ちの株主さま）
配当金受取方法変更・住所変更等の各種お手続き	お取引のある証券会社等に直接お問い合わせください	**三井住友信託銀行 証券代行部** 〒168-0063　東京都杉並区和泉2-8-4 フリーダイヤル**0120-782-031** **受付時間（平日9:00 ～ 17:00）**
単元未満株式の買取・買増請求		

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
剰余金の配当の基準日	期末：毎年3月31日　中間：毎年9月30日
株主名簿管理人・特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告により当社ホームページに掲載 (http://www.hokkaido-gas.co.jp/)
上場取引所	東京証券取引所・札幌証券取引所
定時株主総会の決議の結果	金融庁が定める臨時報告書を金融庁の電子開示システムＥＤＩＮＥＴ(http://info.edinet-fsa.go.jp/)または、当社ウェブサイト(http://www.hokkaido-gas.co.jp/)に掲載

KITAGAS

北のくらし、もっとできること

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第169回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

北海道瓦斯株式会社

当社は、第169回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト　（http://www.hokkaido-gas.co.jp/）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　9社

主要な連結子会社の名称

北ガスジェネックス㈱、北ガスサービス㈱、北ガスジープレックス㈱、㈱エナジーソリューション、㈱北海道熱供給公社、北海道ＬＮＧ㈱、北ガスフレアスト南㈱、北ガスフレアスト東㈱、北ガスフレアスト西㈱

(2)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

㈱エフ・シー・プラン、北ガスフレアスト北見㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数　なし

持分法を適用した関連会社の数　5社

主要な会社等の名称

㈱日石プロパン供給センター、㈱サッポロエネルギーサービス、北ガスフレアスト北㈱、北ガスフレアスト函館北㈱、北ガスフレアスト函館南㈱

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社等の名称

㈱エフ・シー・プラン、北ガスフレアスト北見㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称等

持分法を適用しない関連会社

主要な会社等の名称

苫小牧バイオマス発電㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北ガスフレアスト南㈱、北ガスフレアスト東㈱、北ガスフレアスト西㈱の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたりましては、北ガスフレアスト南㈱、北ガスフレアスト東㈱、北ガスフレアスト西㈱につきましては12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブ　時価法

③ たな卸資産　通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、当社の千歳支店、石狩ＬＮＧ基地並びに供給設備のうち天然ガス用設備及び一部の連結子会社は、定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
導管	13～22年
機械装置及び工具器具備品	2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

③ 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客さまがガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。

④ 熱供給事業設備修繕引当金

熱供給事業設備の定期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

会計方針の変更

当連結会計年度より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が651,214千円増加し、利益剰余金が451,421千円減少しております。尚、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「試運転収入」（前連結会計年度45,809千円）、及び「専用設備切替補償収入」（前連結会計年度57,346千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 事業用土地の再評価

当社は、土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△2,462,665千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　190,333,523千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保提供資産

その他の設備（工場財団他）　4,507,399千円

(2) 担保に対応する債務

長期借入金　2,225,682千円

(うち1年以内に期限到来の固定負債　459,566千円)

4. 保証債務等

(1) 保証債務

当社及び連結子会社北ガスジェネックス㈱の従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する連帯保証　5,415千円

石狩サービス㈱の清算により承継した個人向けリース機器契約に対する連帯保証　22,340千円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務　8,000,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　75,535,242株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月28日取締役会	普通株式	277,304	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月4日
平成26年10月29日取締役会	普通株式	277,545	4.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決　議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月27日取締役会	普通株式	利益剰余金	299,874	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月3日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式　13,335,878株
(注)1.目的となる株式の数は、期末日現在の転換価額により計算しており、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2.新株予約権付社債については、一括法によっております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、グループ全体の資金効率を高める目的で、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ金融を実施しております。グループ各社の営業性資金を当社に集中し、不足額の資金調達に関しては、主に当社の社債等の直接調達及び金融機関からの間接調達により行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信開始時の信用調査並びに一部の大口取引先に関しては、外部の保証機関による債権保証制度を利用して信用リスクの低減を図っております。
投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
社債・借入金等の使途は主に設備投資に係る長期資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期資金について、支払金利のリスクヘッジを目的として、金利スワップ取引を実施しております。なお、金利スワップ等デリバティブ取引は、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。
また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
2. 金融商品の時価等に関する事項
平成27年3月31日（当連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。((注2) 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額（＊2）	時価（＊2）	差　額
(1) 受取手形及び売掛金（＊1）	10,208,572	10,208,572	―
(2) 投資有価証券 その他有価証券	3,342,528	3,342,528	―
(3) コマーシャル・ペーパー	(7,000,000)	(7,000,000)	―
(4) 社債	(26,000,000)	(26,528,500)	(528,500)
(5) 転換社債型新株予約権付社債	(3,494,000)	(3,756,050)	(262,050)
(6) 長期借入金	(31,525,790)	(31,955,085)	(429,295)

(＊1) 貸倒引当金を控除して記載しております。
(＊2) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種　類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	599,747	3,342,528	2,742,781
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
合　計		599,747	3,342,528	2,742,781

(3) コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、並びに (5) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債、転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時　価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,450,000	4,950,000	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記 (6) 参照)

(注2)非上場株式（連結貸借対照表計上額1,691,362千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券　その他有価証券」に含めておりません。

(注3)1年以内に期限到来の固定負債に含まれている長期借入金は、注記上長期借入金に一括して掲記しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額　493円49銭
2. 1株当たり当期純利益　26円 6銭

重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の発行)
平成27年4月28日開催の当社取締役会において、ストックオプションとして新株予約権の発行を決議しております。
(1)付与対象者の区分及び人数

当社取締役（社外取締役を除く）	6名
当社執行役員	5名
当社顧問	2名
当社参与	3名

(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式：45,900株
(3)新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり1円
(4)新株予約権の割当日
平成27年5月13日
(5)新株予約権の行使期間
自：平成29年5月14日
至：平成44年5月13日
(6)新株予約権の譲渡に関する事項
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、千歳支店、石狩ＬＮＧ基地並びに供給設備のうち、天然ガス用設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
導管	13～22年
機械装置及び工具器具備品	2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（4）長期前払費用

均等償却をしております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

（2）デリバティブ　　時価法

（3）たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が651,214千円増加し、利益剰余金が451,421千円減少しております。尚、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客さまがガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

ガス機器工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事についての翌事業年度以降の損失発生見込額を見積り計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

損益計算書

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「試運転収入」(前事業年度45,809千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 事業用土地の再評価
　土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。
　再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。
　再評価を行った年月日　平成14年3月31日
　同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△2,462,665千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額　154,394,036千円
　無形固定資産の減価償却累計額　2,968,442千円
3. 保証債務等
（1）保証債務
　当社従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する連帯保証
　3,647千円
　石狩サービス㈱の清算により承継した個人向けリース機器契約に対する連帯保証
　22,340千円
（2）社債の債務履行引受契約に係る偶発債務
　8,000,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
　売上高　17,762,002千円
　仕入高　9,624,671千円
　営業取引以外の取引高　330,276千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
　普通株式　566,617株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因
　繰延税金資産　退職給付引当金
　繰延税金負債　前払年金費用

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	合　計（千円）
取得価額相当額	4,412
減価償却累計額相当額	4,412
期末残高相当額	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

合　計　—千円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料　105千円

減価償却費相当額　105千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

１株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額　415円92銭
2. 1株当たり当期純利益　23円77銭

重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の発行)

平成27年4月28日開催の当社取締役会において、ストックオプションとして新株予約権の発行を決議しております。

(1)付与対象者の区分及び人数

当社取締役（社外取締役を除く）　6名

当社執行役員　5名

当社顧問　2名

当社参与　3名

(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：45,900株

(3)新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

(4)新株予約権の割当日

平成27年5月13日

(5)新株予約権の行使期間

自：平成29年5月14日

至：平成44年5月13日

(6)新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。